

柔道整復師(整骨院・接骨院)の正しいかかり方

柔道整復師(整骨院・接骨院)とは、骨折・脱臼・ねんざ、打撲や肉離れなどの痛みに対して施術を行う専門家です。
柔道整復師の治療を受ける場合、保険証が使える場合と、使えない場合があります。
施術を受ける前にきちんと確認して正しく施術を受けましょう。

柔道整復師にかかる時には

①負傷原因を正確に伝えましょう

外傷性の負傷でない場合や、負傷原因が労働災害に該当する場合は健康保険は使えません。
また、交通事故に該当する場合には、当国保組合への連絡が必要です。

②療養費支給申請書の内容をよく確認し、必ず自分で署名しましょう

③領収書は必ずもらって保管しましょう

照会文書や医療費通知が届いた時に、金額や日数に相違ないかを確認してください。

- 外傷性の捻挫・打撲・挫傷(肉離れ等)の施術
- 医師の同意がある骨折・不全骨折・脱臼の施術
- 応急処置で行う骨折・不全骨折・脱臼の施術
(応急手当後の施術には、医師の同意が必要です)
- 負傷原因がはっきりしている、筋ちがい・ぎっくり腰など

健康保険が
使える場合



健康保険が
使えない場合
(全額自己負担)

- 日常生活による単なる疲労・肩こり・腰痛など
- マッサージ代わりの利用
- スポーツなどによる筋肉疲労、筋肉痛
- 症状の改善が見られない長期の施術
- 脳疾患後遺症などの慢性病
- 病院で同一部位の治療をうけているとき



施術内容の照会について

当組合では、委託契約先より施術日や施術内容等を文書により照会させていただくことがあります。これは、柔道整復師から国保組合に請求のあった療養費支給申請書の内容と、実施した施術の内容等が一致していることを、施術を受けたかたに直接確認させていただくものです。

照会文書が届いた場合には、回答にご協力をお願いいたします。

なお、照会文書は業務委託契約をしている「ガリバー・インターナショナル(株)」から送付します。

ジェネリック医薬品で医療費削減にご協力をお願いします

ジェネリック医薬品とは、先発医薬品の特許期間が満了した後に製造・販売される、新薬と同一の有効成分を同一量含み、同一の効能・効果をもつ医薬品のことです。**開発期間やコストが大幅に削減されているため、安いお薬となっております。**

また、高血圧や糖尿病の他、さまざまな病気や症状に対するお薬が揃い、カプセル・錠剤・点眼液など形態も多彩です。新しい技術で、味や飲み易さ、使用感が改良されたものもあります。

ジェネリック医薬品は医療用医薬品です。希望される場合は、医師・薬剤師にご相談ください。



保険証の更新時にジェネリック医薬品希望シールを配布しております。保険証やお薬手帳に貼り付けてお使いください。

ジェネリック医薬品で医療費削減



国保組合では、ジェネリック医薬品差額通知書をお送りしています

国保組合では被保険者の方のお薬代の負担軽減のため、ジェネリック医薬品に切り替えると300円以上安くなる可能性のある方に「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」をお送りしております。

また、ジェネリック医薬品のお問い合わせのコールセンターも通知書には記載してあります。ぜひ、ご活用ください。

なお、疾病や症状によって医師の判断でジェネリック医薬品に変更できない場合もあります。

乳がん検診(マンモグラフィー)助成金の申請受付が始まりました

- ❁対象者: 40歳以上(年度末年齢)の女性の組合員・家族
- ❁対象期間: 令和2年4月1日以降に受診したマンモグラフィー検査による乳がん検診
※保険診療による検診、自治体等が発行する受診券(クーポン券等)を利用した健診で自費が発生した場合は、助成の対象となりません
- ❁助成金額: 4,000円を限度に補助(年度内1回)
- ❁提出書類: 乳がん検診(マンモグラフィー)助成費支給申請書
検査結果の写し
領収書(原本) 下記の①～④が記載されたもの
①検診を受けた者の氏名 ③マンモグラフィー検査であることの明記
②受診した医療機関名 ④検診の費用額



★ 事務局新職員のご紹介 ★



す。何卒よろしくお願ひいたしま
ます。寧に行えるように心がけて参ります。
業務を素早く
申し渡す。早
た、江崎路
に、配属され
た、江崎路
業務に参ります。
総務課庶務係

おいせ

がん郵送検診の 申込期限について

20歳以上の女性の方には直接当組合から、40歳から74歳の方には特定健診の受診券と共に送付しておりました大腸がん・子宮頸がんの申込はがきの期限が、
2020年12月31日投函分
までとなっております。
お申し込みはお早めに。

国保だより

国保組合事務局
TEL 03-3260-6441
FAX 03-3260-7534

建設職能国保

《加入者数》

組合員	2,408人
家族	2,782人
後期高齢者組合員	158人
計	5,348人

(2020年9月末現在)

自転車事故でも
職能国保に届出が必要です



インフルエンザの季節が 今年もやってきた



今年は **とくに** インフルエンザ対策を

どうしてだろう...
新型コロナウイルス感染症の再流行が心配されている

- ❖ 発症すると新型コロナウイルス感染症との区別がつきにくいことがある
- ❖ 高齢者などのハイリスク者はどちらにも注意が必要

流行前にワクチン接種をすることで、発症や重症化の予防が期待できます。この機会にぜひご家族で、予防接種を受けることをお奨めします

健康な家庭
142世帯を
表彰しました
健康家庭表彰
令和元年度の1年間、保険証を一度も使わなかった142世帯を対象に、ギフト券1万円分を贈呈しました。
健康家庭特別表彰
連続して10年間、保険証を一度も使わなかった2世帯を特別表彰しました。

東京建設職能国民健康保険組合 50周年記念事業

東調布建築組合：後藤茂太組合長 作

50周年企画準備委員会

委員長 加藤 信愛

東京建設職能国民健康保険組合は、令和2年7月23日に設立50周年を迎えました。

これを祝って記念事業を行うか否かを令和元年7月の理事会で検討し、実施することが決定され、同年7月の



組合会でも了承されましたことにより、同年11月11日に50周年記念事業企画準備委員会を立ち上げ準備に入りました。委員会では、鋭意検討を重ね、①記念式典と祝賀会の開催、②記念誌の編纂を二大事業として実施することが決定され、各々の部会において準備を進めてきましたが、今年に入ってから新型コロナウイルス感染症が発生、月を追うごとに状況が深刻化、その中でも粛々と準備を進めていたが、社会情勢を勘案し5月に祝賀会の中止を決定、更には監

督庁の指導もあり8月には記念式典の中止を決定せざるを得なくなっていました。

記念事業は、記念誌の編纂と功労者の顕彰及び全組合員への記念品の贈呈とし、万端滞りなく準備を進めておりました。50周年という大きな節目なので、規模は縮小しても記念式典は挙行したいという皆の思いがつのり、顕彰者代表9名の出席の基、10月21日に職能会館大会議室で表彰贈呈式を挙行することができました。

組合員の皆様には、記念誌と記念品(電波時計)を贈呈しますの

設立50周年を記念して、ささやかではありますが、記念誌と記念品をご自宅に送付させていただきます。

ご笑納くだされば幸いです。

力の程、宜しく願い申し上げます。

なお、ご出席いただけなかった顕彰者の皆様の処には、伝達に伺いますので、その節は宜しくお願い申し上げます。

記念誌

記念品
(電波時計)

～ 職能国保の50年のあゆみ ～

1970年	5月	厚生省、日雇健康保険の擬制適用廃止を通知
	7月	東京建設職能国民健康保険組合を設立
1971年	3月	「国保だより」を創刊
1973年	11月	建設職能会の落成により事務所移転(現在地)
1981年	1月	国保組合設立10周年記念式典
1983年	12月	組合の地域を拡張(千葉県、神奈川県、埼玉県)
1987年	1月	組合の地域を拡張(山梨県、茨城県)
1991年	1月	国保組合設立20周年記念式典
	4月	職種の枠を拡大(職種指定→建設事業に従事する者) 保険証の記号を変更(建職〇〇から88-〇〇へ)
1997年	9月	法人事業所の健康保険適用除外に係る国庫補助金の見直し
2001年	1月	国保組合設立30周年記念式典
2006年	4月	被保険者証のカード化を実施
2008年	4月	後期高齢者医療制度の開始
2016年	12月	建設職能イメージキャラクター「ビルバーくん」の誕生

設立50周年記念事業

表彰贈呈式

10月21日(水)に市谷の建設職能会館地下会議室において設立50周年記念表彰贈呈式を開催した。

設立50周年記念事業である顕彰については、記念式典において各表彰者に賞状並びに記念品を贈呈する予定でいたが、コロナ禍により記念式典が中止になったため、各表彰の代表受賞者と関係者により表彰贈呈式が執り行われた。

表彰贈呈式は、午後2時加藤信愛企画準備委員長の開会のことばで開会され、渡辺喜重理事長が、出席者に謝意を表するとともに50



年の歴史を振り返り挨拶を行った。

「建設職能国保組合は、昭和45年3月、国は、日雇健康保険の擬制適用を廃止し、特例的に新たな国保組合の設立を認めました。そ

れに伴い、昭和45年7月23日に東京都知事の認可を受けて設立されました。国保組合を設立したものの、組合員へ説明、加入申込や保険証の発行等の事務システム等の確立、医師会、関係団体との打合せ等々初めて経験する事はかりでした。役職員らは、厚生省(当時)や東京都へ日参して勉強しつつ国保組合の体制づくりに没頭しました。設立当初の被保険者は3万人弱でしたが、設立から50年を経た今日、組合員の高齢化、社会構造の変化等により、令和元年度末の被保険者は5千名強となっており、被保険者の減少を食い止めることが喫緊の課題となっており、高齢化の進行により医療費



て、前理事長の野口利夫氏が「50周年の星霜を経て建設職能国保組合が大きく立派に成長しましたのは、先人諸兄のご尽力の賜物と感謝いたしますとともに、職能国保組合の今後の栄を祈念いたします。」と謝辞を述べたのち、矢内勇吉副理事長の閉会のことばにより閉会となった。



設立50周年記念健康家庭顕彰

多年に亘り健康に留意され過ごされた模範的な健康家庭に対し、国保組合設立50周年を記念して顕彰を行った。

伝達は記念式典において行う予定でいたが、新型コロナウイルス感染症の影響により記念式典が中止になったことにより、所属支部組合を通じての伝達となった。

顕彰者には、賞状並びに記念品が贈呈された。

② 顕彰された組合員世帯

- ・連続して29年間無受診世帯
樋口 宗夫 氏(世田谷中小建設業協会)
- ・連続して18年間無受診世帯
正木 郁夫 氏(江東建築業組合)
- ・連続して11年間無受診世帯
高橋 修 氏(京浜工業塗装協同組合)
- ・連続して10年間無受診世帯
石川 哲守 氏(杉並建築組合)
藤本 佳彦 氏(首都圏建築組合)

今後も、皆様が健やかに過ごされますことをお祈りいたします。